



県 章

滋賀県公報

平成 18 年 (2006 年)
3 月 24 日
号 外 (2)
金 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

監 査 委 員 公 告

| | |
|-------------------------------------|---|
| 監査の結果に関する報告の公表公告 | 1 |
| 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告 | 5 |

監 査 委 員 公 告

監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 4 項の規定に基づき執行した平成 17 年度を対象年度とする定期監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 18 年 3 月 24 日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 滋賀県監査委員 | 家 | 森 | 茂 | 樹 |
| " | 朝 | 倉 | 克 | 己 |
| " | 柗 | | 勝 | 次 |
| " | 中 | 森 | | 武 |

監査の結果に関する報告

1 監査執行対象機関名および監査執行年月日

| 監査執行対象機関名 | 監査執行年月日 |
|---------------|------------|
| 男女共同参画センター | 平成18年3月8日 |
| 政策研修センター | 平成18年3月8日 |
| 食肉衛生検査所 | 平成18年3月8日 |
| 動物保護管理センター | 平成18年2月9日 |
| 消費生活センター | 平成18年3月8日 |
| 近代美術館 | 平成18年3月8日 |
| 消防学校 | 平成18年2月6日 |
| 湖南中部流域下水道事務所 | 平成18年3月8日 |
| 東北部流域下水道事務所 | 平成18年2月14日 |
| 森林センター | 平成18年2月3日 |
| 中央子ども家庭相談センター | 平成18年3月8日 |
| 彦根子ども家庭相談センター | 平成18年2月2日 |
| 障害者更生相談所 | 平成18年3月8日 |
| 淡海学園 | 平成18年2月9日 |
| 近江学園 | 平成18年3月8日 |
| 総合保健専門学校 | 平成18年3月8日 |
| 看護専門学校 | 平成18年2月10日 |
| 計量検定所 | 平成18年3月8日 |
| 東北部工業技術センター | 平成18年3月8日 |
| 草津高等技術専門学校 | 平成18年3月8日 |
| 近江高等技術専門学校 | 平成18年2月3日 |
| 家畜保健衛生所 | 平成18年3月8日 |
| 愛知川流域田園整備事務所 | 平成18年3月8日 |
| 芹谷ダム建設事務所 | 平成18年3月8日 |

| | |
|----------------|------------|
| 北川ダム建設事務所 | 平成18年2月6日 |
| 公園緑地事務所 | 平成18年3月8日 |
| 総合教育センター | 平成18年3月8日 |
| びわ湖フローティングスクール | 平成18年2月7日 |
| 荒神山少年自然の家 | 平成18年3月8日 |
| 図書館 | 平成18年2月14日 |
| 河瀬中学校 | 平成18年2月6日 |
| 守山中学校 | 平成18年2月2日 |
| 水口東中学校 | 平成18年3月8日 |
| 膳所高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 大津清陵高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 堅田高等学校 | 平成18年2月7日 |
| 東大津高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 北大津高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 大津高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 石山高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 瀬田工業高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 瀬田高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 大津商業高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 彦根東高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 河瀬高等学校 | 平成18年2月6日 |
| 彦根西高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 彦根工業高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 彦根翔陽高等学校 | 平成18年2月2日 |
| 長浜高等学校 | 平成18年2月3日 |
| 長浜北高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 長浜農業高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 長浜北星高等学校 | 平成18年2月3日 |
| 八幡高等学校 | 平成18年2月13日 |
| 八幡工業高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 八幡商業高等学校 | 平成18年2月13日 |
| 草津東高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 草津高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 玉川高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 湖南農業高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 守山高等学校 | 平成18年2月2日 |
| 守山北高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 栗東高等学校 | 平成18年2月2日 |
| 国際情報高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 水口高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 水口東高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 甲南高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 信楽高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 野洲高等学校 | 平成18年2月3日 |
| 石部高等学校 | 平成18年2月13日 |
| 甲西高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 高島高等学校 | 平成18年2月6日 |
| 安曇川高等学校 | 平成18年2月6日 |
| 八日市高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 八日市南高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 伊吹高等学校 | 平成18年2月10日 |
| 日野高等学校 | 平成18年2月13日 |
| 能登川高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 愛知高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 米原高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 虎姫高等学校 | 平成18年3月8日 |
| 伊香高等学校 | 平成18年2月10日 |
| 盲学校 | 平成18年3月8日 |

| | |
|----------------|------------|
| 聾話学校 | 平成18年3月8日 |
| 北大津養護学校 | 平成18年3月8日 |
| 鳥居本養護学校 | 平成18年3月8日 |
| 長浜養護学校 | 平成18年3月8日 |
| 八幡養護学校 | 平成18年3月8日 |
| 草津養護学校 | 平成18年2月14日 |
| 守山養護学校 | 平成18年3月8日 |
| 三雲養護学校 | 平成18年2月13日 |
| 新旭養護学校 | 平成18年3月8日 |
| 八日市養護学校 | 平成18年2月13日 |
| 甲良養護学校 | 平成18年2月2日 |
| 大津警察署 | 平成18年2月7日 |
| 草津警察署 | 平成18年3月8日 |
| 守山警察署 | 平成18年2月2日 |
| 甲賀警察署 | 平成18年2月9日 |
| 近江八幡警察署 | 平成18年3月8日 |
| 日野警察署 | 平成18年3月8日 |
| 東近江警察署 | 平成18年3月8日 |
| 彦根警察署 | 平成18年2月14日 |
| 米原警察署 | 平成18年3月8日 |
| 長浜警察署 | 平成18年3月8日 |
| 虎姫警察署 | 平成18年3月8日 |
| 木之本警察署 | 平成18年3月8日 |
| 高島警察署 | 平成18年3月8日 |
| 大津北警察署(旧堅田警察署) | 平成18年2月7日 |

(注) 平成18年3月8日の監査執行は書面監査による。

2 監査の結果

(1) 指摘事項

彦根子ども家庭相談センター

(1) 児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入については、収納に努力されているものの、平成17年12月末日現在の収入未済額(繰越分)は、前年同期に比べ2,073,225円増加し、14,168,625円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

(2) 職員の主たる不注意による交通事故(県過失割合95%)が発生し、保険を含めて593,945円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

大津警察署

職員の不注意による交通事故が4件(県過失割合100%:3件、90%:1件)が発生し、保険を含めて1,207,223円が支払われているほか、相手側の運転者に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

近江八幡警察署

職員の不注意による交通事故が3件(県過失割合100%、80%、未確定)が発生し、保険を含めて901,063円が支払われているほか、相手側の車両、運転者および同乗者に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

木之本警察署

職員の不注意による交通事故が2件(県過失割合100%、90%)が発生し、保険を含めて1,087,838円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

(2) 指導事項

指摘には至らないものの、注意を要するものとして指導した事項は次のとおりである。

(ア)収入関係 (19件)

- ・ 使用料等について収入未済の解消を求めるもの
(中央子ども家庭相談センター、甲南高等学校、野洲高等学校、愛知高等学校)
- ・ 調定額を誤っているもの
(近江学園、図書館、大津高等学校、大津商業高等学校、石部高等学校、米原高等学校)
- ・ 収納が遅延しているもの
(北大津高等学校、大津高等学校、瀬田高等学校、長浜農業高等学校、長浜北星高等学校、草津高等学校、湖南農業高等学校、水口高等学校、愛知高等学校)

(イ)支出関係 (20件)

- ・ 支払事務が適正でないもの (東大津高等学校、三雲養護学校、東近江警察署)
- ・ 諸手当の支給を誤っているもの
(障害者更生相談所、家畜保健衛生所、びわ湖フローティングスクール、大津高等学校、彦根翔陽高等学校、長浜農業高等学校、八幡商業高等学校、玉川高等学校、湖南農業高等学校、国際情報高等学校、水口東高等学校、甲西高等学校、北大津養護学校、三雲養護学校、日野警察署)
- ・ 旅費の支給を誤っているもの (障害者更生相談所、日野高等学校)

(ウ)契約関係 (12件)

- ・ 設計積算を誤っているもの (近江学園、北川ダム建設事務所、盲学校)
- ・ 予定価格書が適正に作成されていないもの
(中央子ども家庭相談センター、石山高等学校、盲学校)
- ・ 検査・検収が適正でないもの (高島高等学校)
- ・ その他契約に係る事務処理が適当でないもの
(中央子ども家庭相談センター、看護専門学校、草津東高等学校、高島高等学校、米原警察署)

(エ)工事関係 (1件)

- ・ 工事関係の設計および施工が一部適正でないもの (愛知川流域田園整備事務所)

(オ)財産関係 (16件)

- ・ 交通事故等の防止を求めたもの
(湖南中部流域下水道事務所、中央子ども家庭相談センター、長浜養護学校、草津警察署、守山警察署、甲賀警察署、東近江警察署、彦根警察署、米原警察署、長浜警察署、虎姫警察署、高島警察署、大津北警察署)
- ・ その他財産等の管理が適正でないもの
(堅田高等学校、守山高等学校、北大津養護学校)

(カ)その他 (1件)

- ・ 財務会計に関する事務に係る内部統制機能が不十分であったもの
(総合保健専門学校)

(3) 上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導すべき事項は認められなかった。

3 意見

平成18年2月2日から3月8日までに実施した107機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 動物保護管理センターと動物保護管理協会の役割について (動物保護管理センター)

動物愛護思想の普及啓発をはじめ多くの業務を、動物保護管理センターと動物保護管理協会が互いに協力しあって、人と動物とが共生調和できる生活環境づくりを進めているが、それぞれの役割が県民にはわかりにくい面もある。

平成17年6月の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正(平成18年6月1日施行)に